

祖生通信所

対象防衛関係施設の所在地	山口県岩国市	周東町ほか
対象防衛関係施設の区域	山口県岩国市	通津及び周東町祖生（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山口県岩国市	通津、六呂師及び周東町祖生（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域	一 北緯三十四度四分五十七秒、東経百三十二度八分五十秒の点 二 北緯三十四度五分四秒、東経百三十二度九分十九秒の点 三 北緯三十四度四分五十二秒、東経百三十二度九分五十秒の点 四 北緯三十四度四分十五秒、東経百三十二度十分三秒の点 五 北緯三十四度三分四十秒、東経百三十二度九分三十五秒の点 六 北緯三十四度三分四十一秒、東経百三十二度九分〇秒の点 七 北緯三十四度三分四十八秒、東経百三十二度八分四十二秒の点 八 北緯三十四度四分四秒、東経百三十二度八分三十一秒の点 九 北緯三十四度四分二十四秒、東経百三十二度八分二十三秒の点
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

祖生通信所周辺地域

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 

対象施設周辺地域 

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。

